

## 平成 19 年版「地方財政の状況」の概要

### 1. 人件費・普通建設事業費等の減による歳出削減

歳出総額は 6 年連続減少の 90 兆 6,973 億円。

大震災復興基金に係る特殊要因を除いた実質的な歳出は 89 兆 8,004 億円  
で、約 1 兆 1,421 億円の削減。

これは、人件費（対前年度比 3,490 億円減少、1.4%減）、普通建設事業費  
（同 1 兆 2,324 億円減少、7.5%減）の削減等によるもの。

### 2. 歳入の減少

歳入総額は 6 年連続減少の 92 兆 9,365 億円。

地方税が 1 兆 2,656 億円増加（対前年度比 3.8%増）する一方、国庫支出  
金（同 4.6%減）、地方債（同 16.2%減）※等が減少。

※ 臨時財政対策債の減少、普通建設事業費の減少等によるもの。

### 3. 赤字団体の増加

実質収支が赤字の団体は、平成 16 年度から 2 団体増加し、都道府県 2 団  
体（北海道及び大阪府）、市町村 26 団体（一部事務組合 2 団体を含む。）の  
合計 28 団体。

### 4. 財政構造は引き続き硬直性が高い状態

経常収支比率は、前年度とほぼ同じ 91.4%と依然として高い水準。

起債制限比率は、前年度と同率の 11.7%。

普通会計が負担すべき借入金残高は、約 201 兆円と引き続き高い状態。

### 【参考】

#### ○ 「地方財政の状況」について

地方財政法第 30 条の 2 の規定に基づき、内閣が、直近の地方財政の状況を  
毎年度国会に報告するもの。

## ● 平成 17 年度決算の主要データ

### 1 決算規模

歳入、歳出ともに6年連続で前年度決算額を下回っています。

この主な要因としては、歳入については地方債、国庫支出金等が減少したこと、歳出については、人件費、普通建設事業費等が減少したことが挙げられます。

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増減額	増減率
歳入総額	92 兆 9,365 億円	93 兆 4,422 億円	▲ 5,057 億円	▲ 0.5%
大震災復興基金関連除き	92 兆 376 億円	93 兆 1,372 億円	▲1 兆 996 億円	▲1.2%
歳出総額	90 兆 6,973 億円	91 兆 2,479 億円	▲ 5,506 億円	▲ 0.6%
大震災復興基金関連除き	89 兆 8,004 億円	90 兆 9,425 億円	▲1 兆 1,421 億円	▲1.3%

### 2 決算収支

実質収支は、1兆3,164億円（前年度1兆2,208億円）の黒字となっています。

単年度収支は2,370億円（前年度1,276億円）、実質単年度収支は、4,292億円の黒字（前年度117億円の赤字）となっています。

実質収支が赤字の団体は、都道府県2団体（北海道及び大阪府）、市町村26団体の合計28団体です。

区 分	決算額	
	平成 17 年度	平成 16 年度
実質収支	1兆3,164億円	1兆2,208億円
単年度収支	2,370億円	1,276億円
実質単年度収支	4,292億円	▲117億円

実質収支が赤字の団体数	
平成 17 年度	平成 16 年度
28 団体	26 団体

注 平成 16 年度には上記以外に 51 団体が打切り決算により赤字となっています。

### 3 主な財政指標

経常収支比率は、前年度とほぼ同じ 91.4%となり依然として高い水準にあります。

また、地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された実質公債費比率は 14.9%、起債制限比率は、前年度と同率の 11.7%となっています。

	平成 17 年度	平成 16 年度	差
経常収支比率	91.4%	91.5%	▲0.1%
実質公債費比率	14.9%	—	—
起債制限比率	11.7%	11.7%	—

注 1 比率は、加重平均です。

2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」といいます。）を除き、実質公債費比率及び起債制限比率は特別区を含み一部事務組合等を除きます。（以下の図表において同じです。）。

3 実質公債費比率は平成 18 年度の起債協議等手続において用いる平成 15 年度から平成 17 年度の 3 カ年平均です。

#### 4 普通会計が負担すべき借入金残高

地方債現在高に交付税特別会計の借入金残高（地方負担分）及び企業債現在高（普通会計負担分）を加えた借入金残高は、前年度末と比べると0.1%減となったものの、依然として高い水準にあります。

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増減額	増減率
地方債現在高	139 兆 9, 292 億円	140 兆 6, 158 億円	▲6, 866 億円	▲0. 5%
交付税特別会計借入金残高	33 兆 6, 142 億円	32 兆 8, 177 億円	7, 965 億円	2. 4%
企業債現在高	27 兆 7, 509 億円	28 兆 539 億円	▲3, 030 億円	▲1. 1%
合 計	201 兆 2, 943 億円	201 兆 4, 874 億円	▲1, 931 億円	▲0. 1%

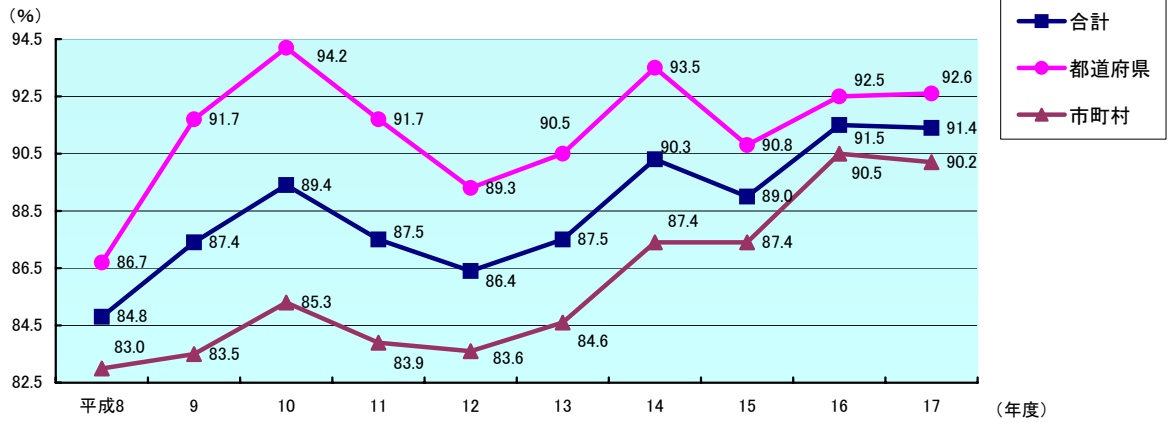
注 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額です。

※ 詳細については別紙のとおりです。

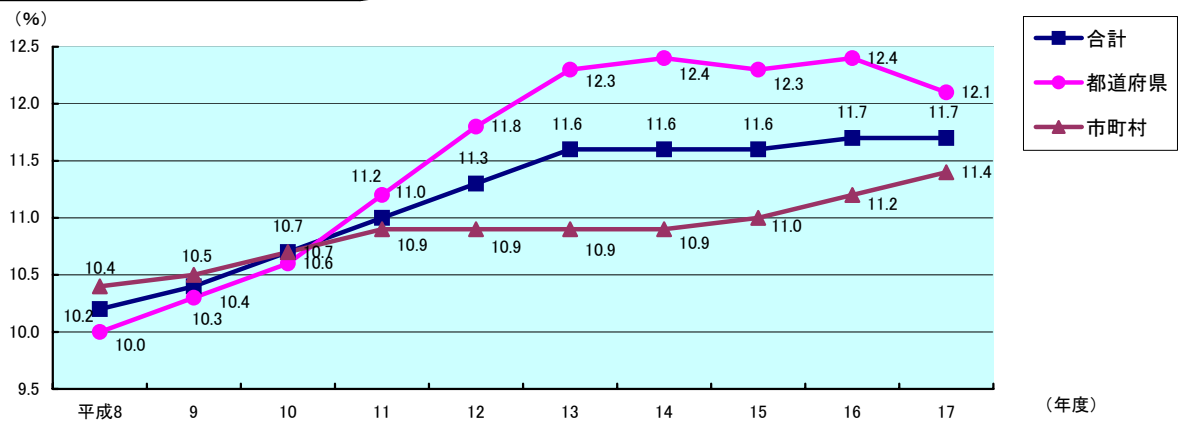
(連絡先) 自治財政局財務調査課 赤阪課長補佐、天野専門官 (直通) 03-5253-5649 (代表) 03-5253-5111 (内線 5649) (FAX) 03-5253-5650
--

〔参考〕

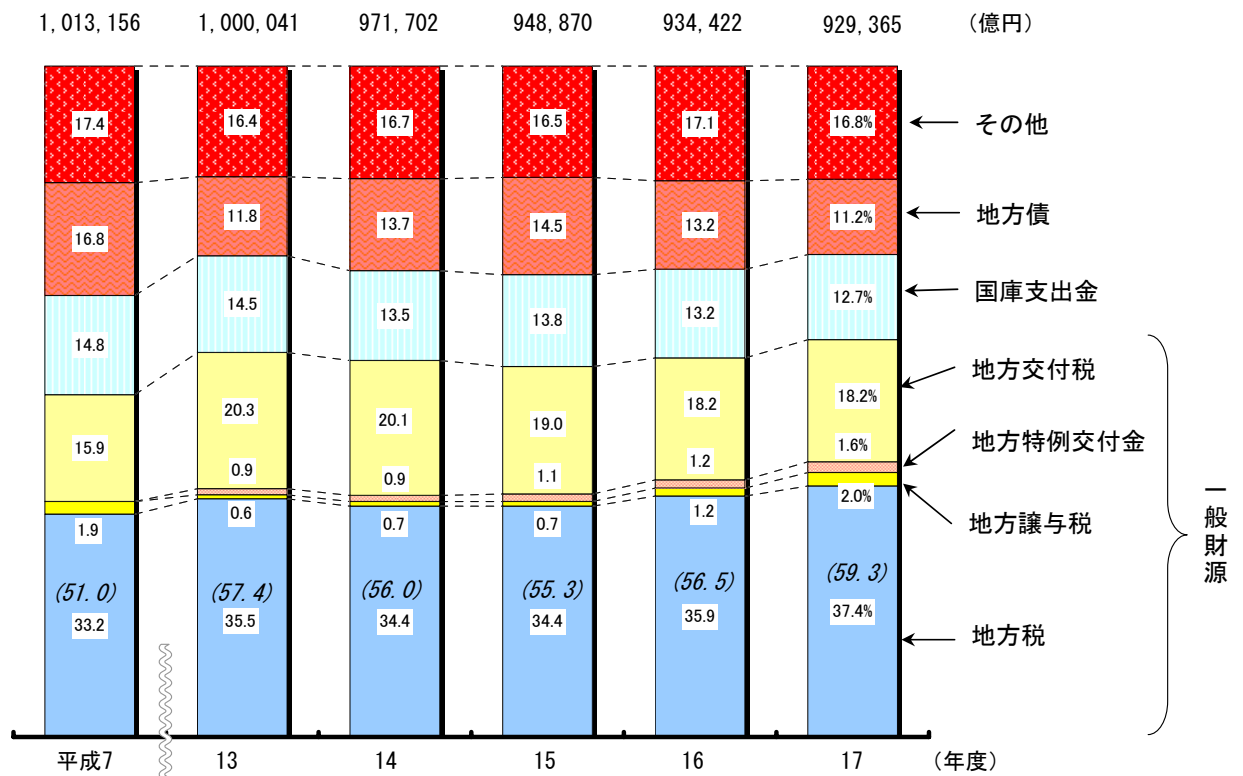
〈経常収支比率の推移〉



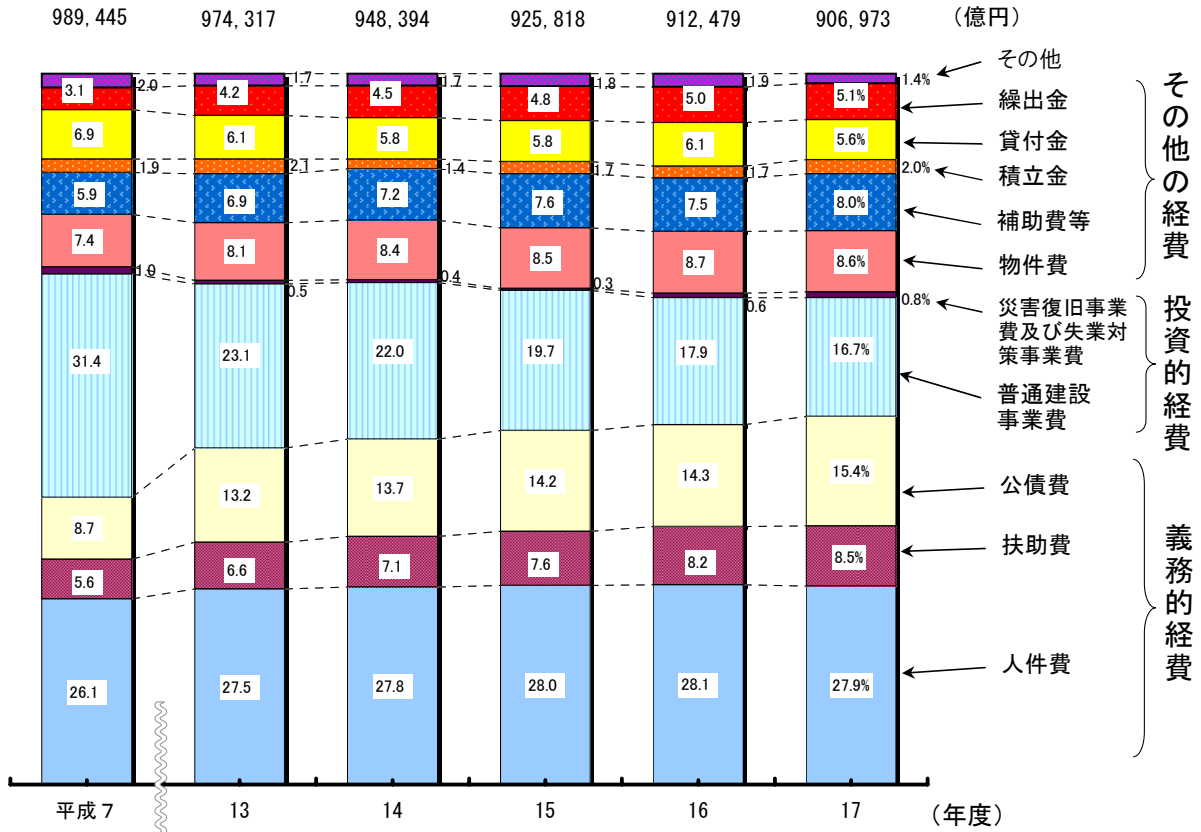
〈起債制限比率の推移〉



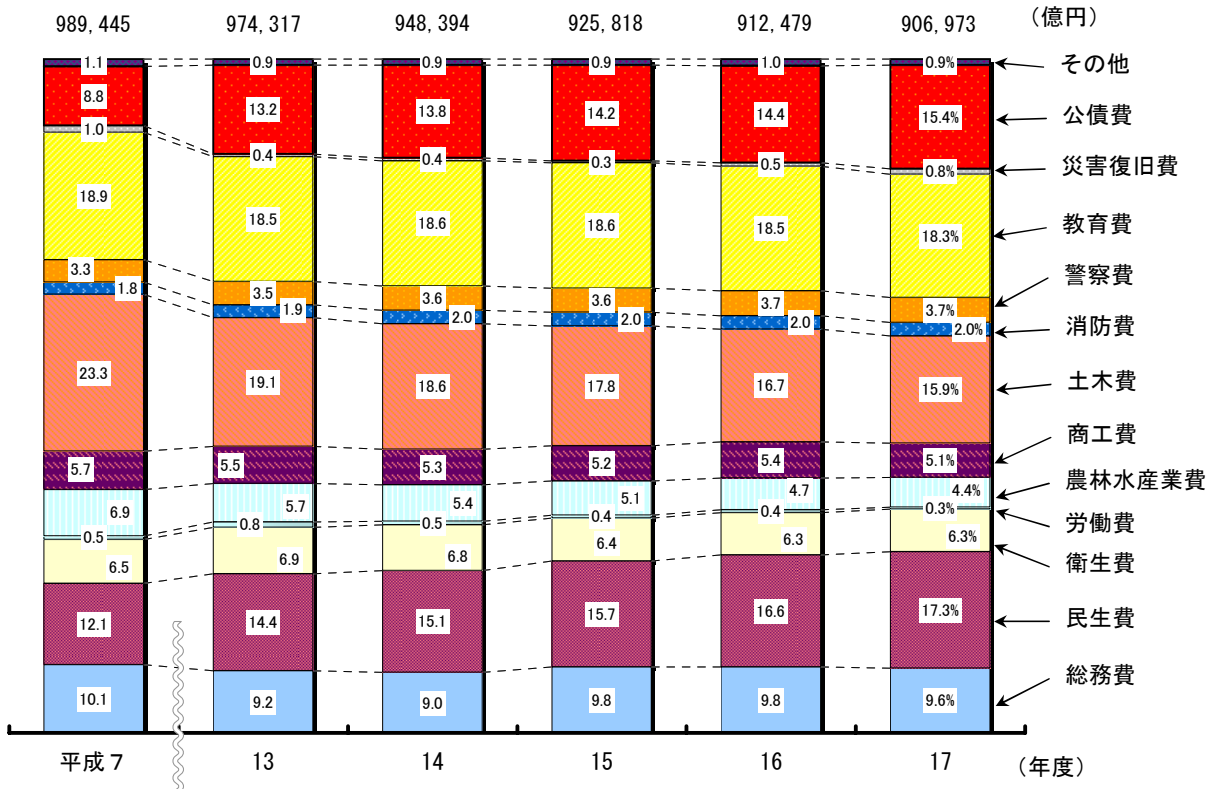
〈歳入決算額構成比の推移〉



<歳出決算額の性質別構成比の推移>



<歳出決算額の目的別構成比の推移>



# 平成 17 年度決算の概要

## 1 地方財政の果たす役割

- (1) 政府支出に占める地方財政の役割は、国と地方の歳出決算・最終支出に占める割合で見ると、59.4%となっている。
- (2) 中央政府と地方政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が12.1%、中央政府が4.2%となっており、地方政府の占める割合が中央政府の約3倍となっている。

### 〈政府支出に占める地方財政の割合(歳出決算・最終支出に占める割合)〉

	平成 17 年度	構成比
国と地方の歳出純計額	150 兆 6,444 億円	100.0%
国の歳出	61 兆 2,202 億円	40.6%
地方の歳出	89 兆 4,242 億円	59.4%

注 国 : 一般会計と特定の特別会計との純計(国から地方に対する支出を控除)

地方 : 普通会計(地方から国に対する支出を控除)

### 〈国内総支出と地方財政〉

	平成 17 年度	構成比	
		(国内総支出=100)	(政府部門=100)
国内総支出(名目)	503 兆 3,668 億円	100.0%	-
民間部門	381 兆 9,396 億円	75.9%	-
政府部門	114 兆 9,252 億円	22.8%	100.0%
中央政府	21 兆 2,415 億円	4.2%	18.5%
地方政府	60 兆 7,979 億円	12.1%	52.9%
社会保障基金	32 兆 8,859 億円	6.5%	28.6%
財貨・サービスの純輸出	6 兆 5,020 億円	1.3%	-

注 国内総支出のうちの政府部門には、扶助費及び公債費等付加価値の増加を伴わない経費は含まれないことなどから、それらが含まれている国と地方の歳出決算額より小さくなる。

## 2 決算規模

(1) 歳入、歳出ともに6年連続で前年度決算額を下回っている。

### (2) 歳入

- ・ 歳入総額は、92兆9,365億円で、前年度を5,057億円下回った。
- ・ なお、阪神・淡路及び中越大震災復興基金に係る特殊要因を除くと、歳入総額は1兆996億円減(1.2%減)の92兆376億円。

### (3) 歳出

- ・ 歳出総額は、90兆6,973億円で、前年度を5,506億円下回った。
- ・ なお、阪神・淡路及び中越大震災復興基金に係る特殊要因を除くと、歳出総額は1兆1,421億円減(1.3%減)の89兆8,004億円。

### 〈決算規模の状況〉

区 分	平成17年度	平成16年度	増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額	92兆9,365億円	93兆4,422億円	▲ 5,057億円	▲ 0.5%	▲ 1.5%
大震災復興基金関連除き	92兆 376億円	93兆1,372億円	▲1兆 996億円	▲ 1.2%	▲ 1.8%
歳出総額	90兆6,973億円	91兆2,479億円	▲ 5,506億円	▲ 0.6%	▲ 1.4%
大震災復興基金関連除き	89兆8,004億円	90兆9,425億円	▲1兆1,421億円	▲ 1.3%	▲ 1.8%

## 3 決算収支

(1) 実質収支の合計は、各団体の歳出削減努力により黒字額が956億円増加した。

(2) 単年度収支の合計は、2,370億円の黒字となっている。

(3) 実質単年度収支の合計は、財政調整基金の積立金の増及び財政調整基金の取崩し額の減に伴い、4,292億円の黒字となっている。

(4) 実質収支が赤字の団体は、都道府県においては北海道及び大阪府の2団体、市町村においては26団体。

### 〈決算収支の状況〉

(単位:億円)

区 分	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	
決 算 額	平成17年度(A)	22,391	13,164	2,370	4,292
	平成16年度(B)	21,943	12,208	1,276	▲ 117
	平成15年度	23,052	12,046	1,397	918
増減額(A-B)	448	956	1,094	4,409	

形 式 収 支 : 歳入歳出差引額

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支 : 単年度収支に、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額

### 〈実質収支が赤字の団体数について〉

	平成17年度	平成16年度	増減
赤字団体数	28団体	26団体	2団体

注 平成16年度には、上記以外に51団体が打ち切り決算により赤字となっている。

## 4 歳 入

### (1) 地方税

法人関係二税、個人住民税等の増加に伴い、前年度より1兆2,656億円増加(3.8%増)の3兆8,044億円。なお、歳入総額に占める割合は前年度より1.5%ポイント上昇の37.4%。

### (2) 地方譲与税

三位一体の改革による所得譲与税の増加に伴い、前年度より6,849億円増加(58.8%増)の1兆8,490億円。

### (3) 地方特例交付金

三位一体の改革による税源移譲予定特例交付金の増加に伴い、前年度より4,132億円増加(37.4%増)の1兆5,180億円。

### (4) 地方交付税

前年度より614億円減少(0.4%減)の16兆9,587億円。

### (5) 一般財源

地方税等が増加したことから前年度決算額を上回っており、歳入総額に占める割合も前年度より2.8%ポイント上昇の59.3%となっている。

### (6) 国庫支出金

三位一体の改革による義務教育費国庫負担金等の減少、国の公共投資関係費の抑制による普通建設事業費支出金の減少等に伴い、前年度より5,713億円減少(4.6%減)の11兆8,096億円。

### (7) 地方債

臨時財政対策債の減少、普通建設事業費の減少等により、前年度より1兆9,990億円減少(16.2%減)の10兆3,763億円。

### 〈歳入の状況〉

(単位:億円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	348,044	37.4	335,388	35.9	12,656	3.8
うち住民税(個人分)	81,405	8.8	77,282	8.3	4,123	5.3
うち住民税(利子割)	1,774	0.2	2,736	0.3	▲962	▲35.2
うち法人関係二税	81,215	8.7	71,887	7.7	9,328	13.0
地方譲与税 ②	18,490	2.0	11,641	1.2	6,849	58.8
地方特例交付金 ③	15,180	1.6	11,048	1.2	4,132	37.4
地方交付税 ④	169,587	18.2	170,201	18.2	▲614	▲0.4
(一般財源)①+②+③+④	551,301	59.3	528,278	56.5	23,023	4.4
[参考]①+④+減税補てん債+臨時財政対策債	551,276	59.3	551,031	59.0	245	0.0
国庫支出金	118,096	12.7	123,809	13.2	▲5,713	▲4.6
うち義務教育費負担金	20,638	2.2	25,456	2.7	▲4,818	▲18.9
うち生活保護費負担金	19,740	2.1	19,331	2.1	409	2.1
うち児童保護費負担金	5,429	0.6	5,497	0.6	▲68	▲1.2
うち普通建設事業費支出金	33,407	3.6	35,761	3.8	▲2,354	▲6.6
地方債	103,763	11.2	123,753	13.2	▲19,990	▲16.2
うち減税補てん債	4,616	0.5	7,755	0.8	▲3,139	▲40.5
うち臨時財政対策債	29,029	3.1	37,687	4.0	▲8,658	▲23.0
大震災復興基金関連除き	103,763	11.3	120,703	13.0	▲16,940	▲14.0
その他	156,205	16.8	158,582	17.1	▲2,377	▲1.5
大震災復興基金関連除き	147,216	16.0	158,582	17.0	▲11,366	▲7.2
歳入合計	929,365	100.0	934,422	100.0	▲5,057	▲0.5

注1 住民税(個人分)は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

注2 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

注3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

注4 大震災復興基金関連除きは、平成17年度分からは阪神・淡路大震災復興基金に係るものを、平成16年度分からは中越大震災復興基金に係るものをそれぞれ除く。

注5 大震災復興基金関連除きの構成比は、歳入合計から大震災復興基金に係るものを除いた額に占める割合である。



## 5 歳 出

(性質別)

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、各団体の行政改革努力により減少。
- ・ 扶助費は、被保護者数の増加による生活保護費の増等により前年度決算額を上回っている。
- ・ 公債費は、財団法人阪神・淡路大震災復興基金への貸付金に係る地方債の償還により増加しているが、その影響を除くと0.4%の減少。

(2) 投資的経費

- ・ 平成17年度の台風等の災害によるもの並びに平成16年度の新潟県中越地震及び台風等の災害に係る繰越事業により災害復旧事業費が増加。
- ・ 他方、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が補助事業費、単独事業費ともに減少したことから、前年度決算額を下回っている。

(3) その他の経費

- ・ 三位一体の改革による国庫補助負担金の改革に伴い、国民健康保険制度における都道府県調整交付金の導入等により補助費等が増加。
- ・ 他方、中越大震災復興基金貸付金の皆減等により貸付金が減少したこと等から、その他の経費全体としては前年度決算額を下回っている。

〈性質別歳出決算の状況〉

(単位:億円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		比 較		前年度 増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率		
義務的経費	468,553	51.7	461,714	50.6	6,839	1.5	0.1	
内 訳	人件費	252,643	27.9	256,133	28.1	▲ 3,490	▲ 1.4	▲ 1.2
	扶助費	76,678	8.5	74,795	8.2	1,883	2.5	6.3
	公債費	139,233	15.4	130,786	14.3	8,447	6.5	▲ 0.6
	大震災復興基金関連除き	130,264	14.5	130,782	14.4	▲ 518	▲ 0.4	▲ 0.6
投資的経費	158,289	17.5	168,485	18.5	▲ 10,196	▲ 6.1	▲ 9.3	
内 訳	普通建設事業費	151,043	16.7	163,367	17.9	▲ 12,324	▲ 7.5	▲ 10.5
	うち補助事業費	61,762	6.8	66,466	7.3	▲ 4,704	▲ 7.1	▲ 15.6
	うち単独事業費	76,639	8.4	84,276	9.2	▲ 7,637	▲ 9.1	▲ 7.5
	災害復旧事業費	7,081	0.8	4,938	0.5	2,143	43.4	63.0
	うち補助事業費	6,388	0.7	3,645	0.4	2,743	75.3	44.7
	うち単独事業費	604	0.1	930	0.1	▲ 326	▲ 35.1	138.4
	失業対策事業費	165	0.0	181	0.0	▲ 16	▲ 8.5	3.2
	うち補助事業費	144	0.0	161	0.0	▲ 17	▲ 10.4	4.7
	うち単独事業費	21	0.0	20	0.0	1	7.1	▲ 7.7
	その他の経費	280,131	30.8	282,280	30.9	▲ 2,149	▲ 0.8	1.2
うち補助費等	72,348	8.0	68,340	7.5	4,008	5.9	▲ 3.1	
うち積立金	18,566	2.0	15,376	1.7	3,190	20.7	▲ 1.7	
うち貸付金	50,432	5.6	56,111	6.1	▲ 5,679	▲ 10.1	4.8	
うち繰出金	45,823	5.1	45,895	5.0	▲ 72	▲ 0.2	2.8	
大震災復興基金関連除き	280,131	31.2	279,230	30.7	901	0.3	0.1	
歳出合計	906,973	100.0	912,479	100.0	▲ 5,506	▲ 0.6	▲ 1.4	

注1 大震災復興基金関連除きは、平成17年度分からは阪神・淡路大震災復興基金に係るものを、平成16年度分からは阪神・淡路大震災復興基金及び中越大震災復興基金に係るものをそれぞれ除く。

2 大震災復興基金関連除きの構成比は、歳出合計から大震災復興基金に係るものを除いた額に占める割合である。

(目的別)

- (1) 総務費は、中越大震災復興基金貸付金の皆減に伴い貸付金が減少したことにより前年度を下回っている。
- (2) 民生費は、三位一体の改革による国庫補助負担金の改革に伴う国民健康保険制度における都道府県調整交付金の創設及び被保護者数の増加による生活保護費の増等により増加。
- (3) 労働費は、緊急地域雇用創出特別交付金事業が平成16年度に終了したことにより減少。
- (4) 農林水産業費及び土木費は、普通建設事業費の減により減少。
- (5) 商工費は、中小企業に対する融資の減等による貸付金の減少や、平成16年度に東京都が計上した新銀行設立出資金1,000億円の皆減等により減少。
- (6) 災害復旧費は、平成17年度の台風等の災害によるもの並びに平成16年度の新潟県中越地震及び台風等の災害に係る繰越事業により増加。
- (7) 公債費は、財団法人阪神・淡路大震災復興基金への貸付金に係る地方債の償還により増加。

〈目的別歳出決算の状況〉

(単位:億円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		比 較		前年度 増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率	
総務費	87,372	9.6	89,414	9.8	▲ 2,042	▲ 2.3	▲ 1.1
大震災復興基金関連除き	87,372	9.7	86,364	9.5	1,008	1.2	▲ 4.5
民生費	156,927	17.3	151,323	16.6	5,604	3.7	4.1
衛生費	57,067	6.3	57,846	6.3	▲ 779	▲ 1.3	▲ 1.9
労働費	3,170	0.3	3,594	0.4	▲ 424	▲ 11.8	▲ 3.8
農林水産業費	39,783	4.4	43,218	4.7	▲ 3,435	▲ 7.9	▲ 7.9
商工費	46,260	5.1	49,066	5.4	▲ 2,806	▲ 5.7	1.4
土木費	144,174	15.9	152,348	16.7	▲ 8,174	▲ 5.4	▲ 7.3
消防費	18,243	2.0	18,358	2.0	▲ 115	▲ 0.6	0.9
警察費	33,176	3.7	33,377	3.7	▲ 201	▲ 0.6	▲ 0.7
教育費	165,778	18.3	169,102	18.5	▲ 3,324	▲ 2.0	▲ 1.7
災害復旧費	7,081	0.8	4,938	0.5	2,143	43.4	63.0
公債費	139,635	15.4	131,154	14.4	8,481	6.5	▲ 0.6
大震災復興基金関連除き	130,666	14.6	131,150	14.4	▲ 484	▲ 0.4	▲ 0.6
その他	8,307	0.9	8,741	1.0	▲ 434	▲ 4.9	▲ 0.7
歳出合計	906,973	100.0	912,479	100.0	▲ 5,506	▲ 0.6	▲ 1.4

注1 大震災復興基金関連除きは、平成17年度分からは阪神・淡路大震災復興基金に係るものを、平成16年度分からは阪神・淡路大震災復興基金及び中越大震災復興基金に係るものをそれぞれ除く。

2 大震災復興基金関連除きの構成比は、歳出合計から大震災復興基金に係るものを除いた額に占める割合である。

## 6 財政構造の弾力性

### (1) 経常収支比率

- ・ 前年度とほぼ同率の91.4%。
- ・ 分母である経常一般財源が、減税補てん債及び臨時財政対策債が減少したものの、地方税、地方譲与税、地方特例交付金等が増加したことにより分母全体として増加した一方、分子である経常経費充当一般財源も、国民健康保険制度における都道府県調整交付金の創設等による補助費等充当分の増加等により増加し、分母と分子の伸び率がほぼ同じであったことによる。

### (2) 実質公債費比率

- ・ 地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された実質公債費比率は、14.9%。

### (3) 起債制限比率

- ・ 前年度と同率の11.7%。
- ・ 分子については、元利償還金等が増加したものの、控除される災害復旧費等に係る基準財政需要額が大幅に増加したことにより減少。分母についても、標準財政規模が3カ年平均で減少したこと等により減となったため、全体として前年度と同率。

注 実質公債費比率は平成18年度の起債協議等手続において用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

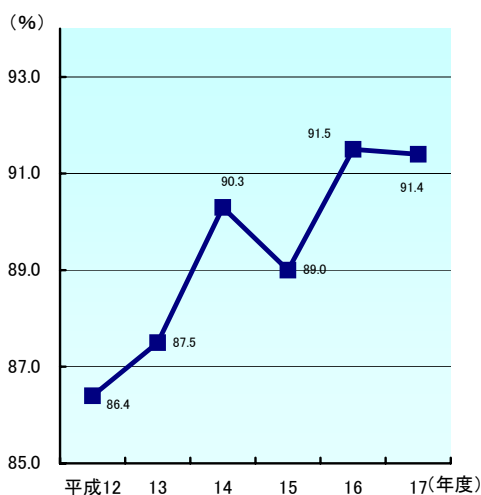
### 〈財政指標の状況〉

区分	経常収支比率	実質公債費比率	起債制限比率
平成17年度	91.4%	14.9%	11.7%
平成16年度	91.5%	—	11.7%
対前年度増減	▲0.1%	—	—

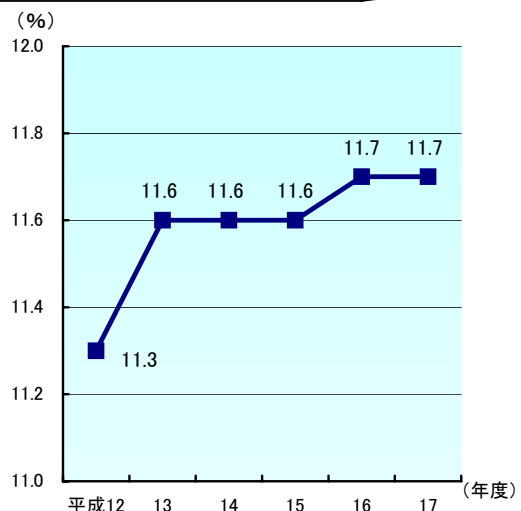
注1 比率は、加重平均である。

注2 経常収支比率は特別区及び一部事務組合等を除き、実質公債費比率及び起債制限比率は特別区を含み、一部事務組合等を除く(以下の図表において同じ。)

### 〈経常収支比率の推移〉



### 〈起債制限比率の推移〉



## 7 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担は、前年度末と比べ2,147億円減少(0.2%減)の138兆9,882億円。  
 なお、阪神・淡路及び中越大震災復興基金に係る特殊要因を除いた場合には、138兆6,832億円で、  
 前年度末と比べ6,822億円増加(0.5%増)となった。

〈将来にわたる実質的な財政負担の状況〉

区分	平成17年度	平成16年度	増減額	増減率	前年度増減率	
地方債現在高 A	139兆9,292億円	140兆6,158億円	▲ 6,866億円	▲ 0.5%	1.8%	
債務負担行為額 B	12兆2,055億円	11兆6,190億円	5,865億円	5.0%	▲ 5.1%	
積立金現在高 C	13兆1,465億円	13兆 319億円	1,146億円	0.9%	▲ 6.8%	
内訳	財政調整基金	3兆9,018億円	3兆6,759億円	2,259億円	6.1%	▲ 2.4%
	減債基金	2兆2,777億円	2兆4,264億円	▲ 1,487億円	▲ 6.1%	▲ 12.1%
	その他特定目的基金	6兆9,670億円	6兆9,297億円	374億円	0.5%	▲ 7.1%
A+B-C (対標準財政規模)	138兆9,882億円 (267.6%)	139兆2,029億円 (278.2%)	▲ 2,147億円	▲ 0.2%	2.1%	
[参考]大震災復興基金関連除き	138兆6,832億円	138兆 10億円	6,822億円	0.5%	1.5%	

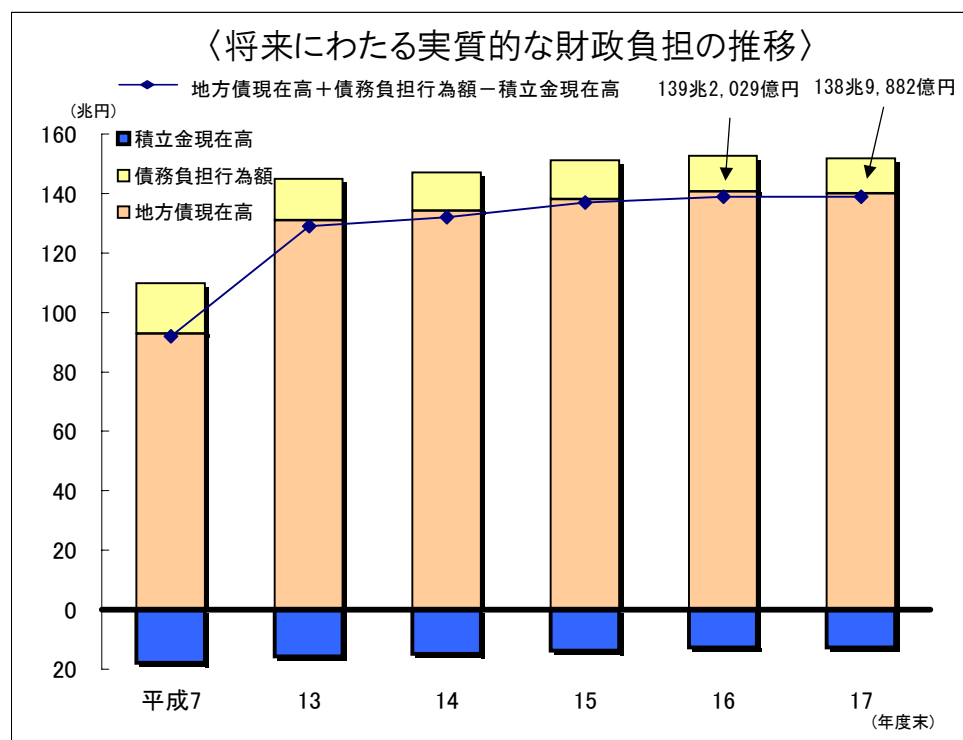
注1 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

注2 大震災復興基金関連除きは、地方債現在高において、平成17年度分からは中越大震災復興基金に係るものを、平成16年度分からは阪神・淡路大震災復興基金及び中越大震災復興基金に係るものをそれぞれ除く。

〈(参考)積立金の増減額〉

区分	積立額	取崩し額	積立金増減額	
積立金総額	1兆9,991億円	1兆8,844億円	1,146億円	
内訳	財政調整基金	8,154億円	5,896億円	2,259億円
	減債基金	3,022億円	4,508億円	▲ 1,487億円
	その他特定目的基金	8,815億円	8,441億円	374億円

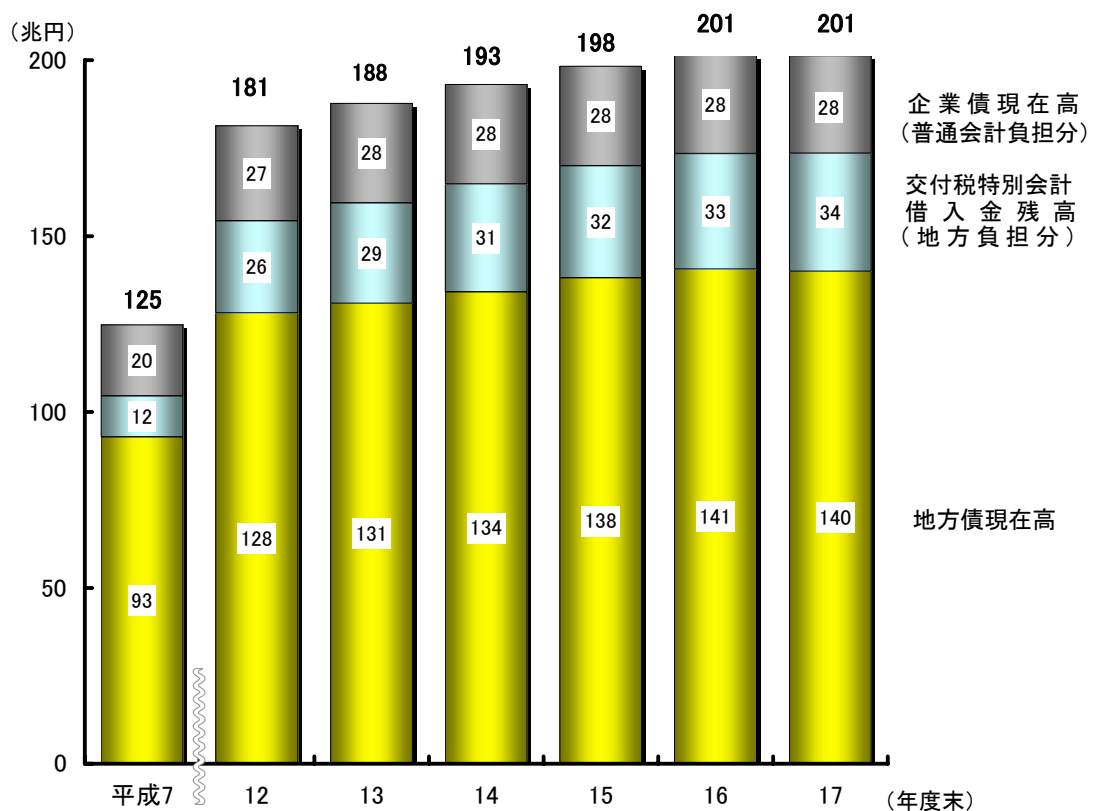
注 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立て)から取崩し額を差し引いたものである。



## 8 普通会計が負担すべき借入金残高（推計）

区 分	平成17年度	平成16年度	増減額	増減率
地方債現在高	139兆9,292億円	140兆6,158億円	▲6,866億円	▲0.5%
交付税特別会計借入金 残高（地方負担分）	33兆6,142億円	32兆8,177億円	7,965億円	2.4%
企業債現在高 （普通会計負担分）	27兆7,509億円	28兆 539億円	▲3,030億円	▲1.1%
合 計	201兆2,943億円	201兆4,874億円	▲1,931億円	▲0.1%

### ＜普通会計が負担すべき借入金残高の推移＞



- 注1 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。  
 注2 企業債現在高(普通会計負担分)は、推計値である。

## 9 地方公営企業の状況

- (1) 総事業数は9,379事業で、前年度より1,600事業減少している。
- (2) 経営状況は、5年連続で黒字となっており、法適用企業全体の経常収支比率<sup>(注)</sup>は3年連続で100%を上回ったが、未だ1割以上の事業で赤字が生じている。

注 地方公営企業会計における「経常収支比率」：経常費用に対する経常収益の割合。

### 〈平成17年度地方公営企業決算の状況〉

(単位：億円、%)

区分	全体事業数 (年度末)	決算規模 (支出)	収支 (a)	前年度収支 (b)	増減額 (a-b)	うち法適用企業	
						事業数	経常収支比率
全事業	9,379事業	203,182	2,767	2,590	177	2,867事業	102.4
水道 (簡易水道含む。)	2,334事業	44,560	2,453	2,311	142	1,449事業	108.1
交通	106事業	13,550	▲ 640	▲ 638	▲ 2	65事業	96.3
病院	672事業	47,599	▲ 1,476	▲ 1,261	▲ 215	672事業	96.7
下水道	3,699事業	65,635	805	931	▲ 126	213事業	103.1

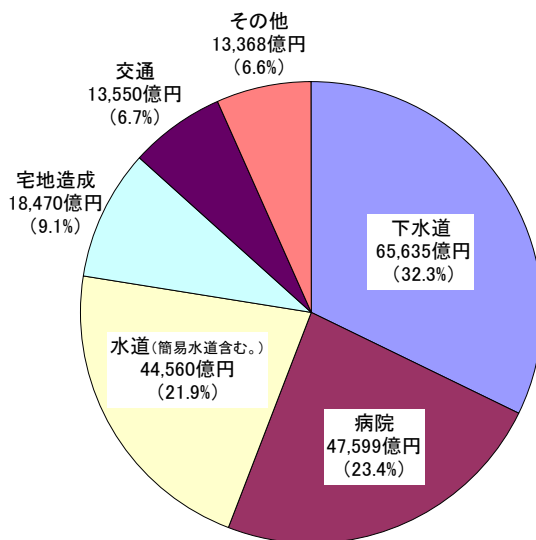
注 決算規模は次のとおり算出している。

法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

### 〈地方公営企業の決算規模（支出）〉



### 〈地方公営企業全体の経営状況〉

(単位：事業、億円)

区分	年度	平成16年度 (a)	平成17年度 (b)	差引 (b - a)
黒字事業数		9,196 (86.3%)	7,911 (86.5%)	▲ 1,285
黒字額		7,271	7,646	375
赤字事業数		1,460 (13.7%)	1,237 (13.5%)	▲ 223
赤字額		4,680	4,878	198
総事業数		10,656	9,148	▲ 1,508
収支		2,590	2,767	177

注1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

注2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

注3 ( ) は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

## 【参考】

### ○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税＋普通交付税等）} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

### ○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E+F-D}$$

A：地方債の元利償還金（公営企業分、繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

F：臨時財政対策債発行可能額

\* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記 A 関連）

- ① 公営企業債の元利償還金
- ② 繰上償還を行ったもの
- ③ 借換債を財源として償還を行ったもの
- ④ 満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ⑤ 利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

\* 「準元利償還金」（上記 B 関連）

- ① 満期一括償還方式の地方債の 1 年当たり元金償還金相当額
- ② 公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金
- ③ 一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金
- ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI 事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）

\* 起債制限比率との相違点

- ① 実質的な公債費を算定対象に追加
  - ・ 公営企業債の元利償還金への一般会計からの繰出しを算入
  - ・ PFI や地方公共団体の組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を原則算入
- ② 満期一括償還方式の地方債に係るルールの一掃
  - ・ 減債基金積立額を統一ルールで実質公債費比率に算入
  - ・ 減債基金積立不足額がある場合は、実質公債費比率に反映

## ○ 起債制限比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合の過去 3 年度間の平均値。

$$\text{起債制限比率} = \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)}$$

A：①元利償還金（公営企業債分及び繰上償還分を除く。）

+

②公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る。）

+

③五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出

B：A に充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D：標準財政規模

E：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属する地方債に係るものに限る。）

F：臨時財政対策債発行可能額

G：事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出